

# 仕 様 書

## 1 業務名

愛媛県立丹原高等学校農機具車庫の製造

## 2 業務内容

愛媛県立丹原高等学校（以下、「学校」という。）に、新たに農機具車庫を製造する。

### 【主な内容】

- ・ 農機具車庫設置
- ・ 基礎及び土間施工
- ・ 敷地調査、建築確認申請、工事完了申請その他必要な手続き
- ・ 完成図面の作成

※詳細は標準業務内訳書のとおり

## 3 業務期間

契約の日の翌日から令和9年3月31日まで

## 4 実施要領

- (1) 受託者は、契約後、標準業務内訳書を参考に業務計画（業務内容、方法、設置機器、スケジュール等）を作成し、内容に問題がないことを学校へ確認すること。
- (2) 受託者は、材料の調達や人員の確保等を適切に行い、本業務の執行にあたっては、学校と連絡を取り合い、教育活動への影響が最小限となるように細心の注意を払うこと。
- (3) 業務の施工に当たっては、関係法令を遵守するとともに、各種申請等の諸手続きが必要な場合は、関係機関の指導に従い、受託者の負担で遅滞なく行うこと。

## 5 支給品

なし

なお、消耗品、雑材料、工具、その他業務に必要な器材、物品等は受託者で調達すること。

## 6 一般事項

- (1) 業務は、必要に応じ学校の立会を受けて実施すること。
- (2) 業務の実施については、学校の業務に支障のないよう事前に学校と協議するものとする。
- (3) 業務の状況について、工程ごとに写真を撮影し、工程名、撮影箇所等を記入し、表紙に業務名、履行期間を記入し完了報告書と共に提出すること。
- (4) 本仕様書の内容に疑義が生じたときは、学校と協議のうえ実施する。

## 7 保証

業務完了後、この業務に起因する不具合が生じた場合は、受託者は速やかに無償修復を行うこと。

## 8 特記事項

この仕様書に記載されていない事項であっても、軽易な作業で施設の管理保全及び事故防止上、学校が必要と認めた作業は、契約金の範囲内においてこれを実施するものとする。